

令和8年度 会計年度任用職員募集要項

猪苗代町では障がい者を対象としたパートタイム会計年度任用職員（庁舎等の管理業務）を募集します。

■募集職種および人員

- 1 職種等 パートタイム会計年度任用職員（庁舎等の管理業務）
- 2 募集人員 1名

■勤務条件

- 1 報酬等
基本報酬：日額9,500円～
その他、費用弁償（通勤手当）、期末手当等を支給します。
※期末手当は任期が6ヶ月以上であり、かつ、週15時間30分以上勤務する方に支給されます。
- 2 勤務時間
(1) 1週間につき4日（水曜日、土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始の休日を除く）
(2) 1日につき7時間45分（午前7時30分から午後4時15分まで）
(3) 1日につき休憩1時間（午後0時から午後1時まで）
- 3 健康保険等
勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。
その他、災害補償等の適用があります。
- 4 休暇等
(1) 有給休暇：年次休暇、私傷病による病気休暇、子育て休暇、忌引き等
(2) 無給休暇：介護休暇、公務上の傷病による病気休暇等

■応募資格要件

- (1) 次のアからエに掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者
ア 身体障害者手帳
イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳
ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判断書
エ 精神障害者保健福祉手帳
- (2) 日本の国籍を有する者

■勤務場所

猪苗代町役場 総務課

■任用期間

任用日から令和9年3月31日まで

■応募手続き

令和8年3月30日（月）以降随時受け付けますので、町指定の履歴書に記入し写真

を貼付け総務課（猪苗代町役場）に提出してください。

町HPに履歴書のPDFを掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

■ 選考方法

書類審査、面接試験による。

※面接日については後日お知らせします。

■ 条件付採用について

会計年度任用職員は条件付採用の対象となります。

条件付採用期間は1ヶ月であり、期間終了後、正式採用となります。

■ 人事評価

会計年度任用職員は人事評価の対象となります。

人事評価の結果は、人材育成、再度選考時の能力実証の参考資料等として活用します。

■ 再度の任用について

任期満了後、人事評価等に基づく能力実証に基づき、再度任用されることもあります
が、任期が自動的に更新されることはありませんのでご注意ください。

■ 服務に関する規定、懲戒等

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務に専念する義務等）
が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

※パートタイムとしての採用の場合は営利企業への従事等の制限の対象とはなりません。

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務に専念する義務等）
が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

■ 問い合わせ先

〒969-3123

猪苗代町字城南100番地

猪苗代町役場 総務課 行政管理係

電話0242-62-2111

ファックス0242-62-5175